

K 1 群及びK 4 群の扱いについて

1 概要

K 1 群及びK 4 群の群れ管理目標を「適正規模とするための群れの縮小・維持」から「適正配置のための群れの除去」に変更する。

2 理由

(1) 群れが密集し、群れの行動域が重複又は隣接しているか

(各群れの行動域の重なり度合い)

K 1 群及びK 4 群が生息する吉野、沢井、佐野川地区（以下、佐野川地区）は、K 2 群及びK 3 群を除去したにもかかわらず、依然として、K 4 群がK 1 群と川井野群に挟まれ、東西両側の行動域が重なる形で、住宅地に定着してしまっている。また、K 1 群もその北側に、関東広域に生息する個体群がおり、行動域が重複している。

(2) 追い上げの難しさ

K 1 群及びK 4 群が生息する佐野川地区は、平成31年2月に吉野・沢井・佐野川地区鳥獣害対策連絡協議会を設立し、ニホンザルの群れ管理や被害防除対策等について地域が一体となって取り組んでいる。専門業者による銃器を使用した追い上げだけでなく、このような地域の自助努力もあり、追い上げを積極的かつ的確に実施できている地域である。

しかし、目標エリアまでの生息域の変化は実現できておらず、前述の各群れの行動域の重なり合いによって、現状以上の追い上げが困難となっている。また、目標エリアに急峻な山やハイキングコースが多くある等、地理的にも追い上げが困難な状況である。加えて、山間部に住宅地がある地域であるため、追い上げを実施してもニホンザルが下りてきてしまう点や、住民が高齢化しており、住民が参加しての対策が年々難しくなってきた点も問題である。

(3) 住宅や農地への依存状況

佐野川地区では、住宅や農地への出没が頻発し、被害の中心は自家用作物の被害となっている。K 2 群及びK 3 群の除去後も継続して被害を受けており、その規模の大きさについては、農業協同組合の協力もあって明らかになりつつある。高齢化、過疎化が進み、付近にスーパーマーケット等がないため、自家用作物を食べられるのは、住民にとって死活問題である。また、農業をしたい人を積極的に誘致したい地域にも関わらず、農業に支障がある状況は看過しがたい。

また、自家用作物以外の生活被害について見ても、車の中を物色していた例など、人馴れが進んでいる状況が確認できる。

(4) 群れの適正配置の観点からその群れを除去することがやむを得ないか

上記のような状況に加え、令和3年度にK4群を33頭捕獲し、追い上げを実施してきたにもかかわらず、目標エリアへの生息域の改善が見られない点を踏まえると、除去の優先度は高く、K1群及びK4群を除去することも、群れの適正配置の観点からやむを得ないと考えられる。

(5) 地域個体群の安定的な維持

南秋川地域個体群には、K1群、K4群のほかに、川井野群があり、令和4年度のカウント調査（令和4年9月実施）の結果によれば、K1群が64頭、K4群が33頭に対して川井野群は96頭おり、大型の群れである。

相模原市による追い払い業務を継続して実施するだけでなく、地域住民が積極的にパトロール等を行う協働体制も、吉野・沢井・佐野川地区鳥獣害対策連絡協議会等を通じて図れる見込みがある。

なお、現在では、周辺のニホンザルの生息状況が明らかになってきており、南秋川地域個体群は関東広域に生息する個体群の南端に位置している。このような状況下では、南秋川地域個体群を単独の地域個体群として見るのではなく、今後、関東広域に生息する個体群の一部とみなし、適切な群れ管理へとつなげることが望ましい。

3 参考（第5次神奈川県ニホンザル管理計画より抜粋）

第4章 管理事業

2 群れ管理

(1) 群れ管理の計画

(イ) 適正配置とするための群れの縮小・除去

群れが密集し、群れの行動域が重複又は隣接している場合、各群れの行動域の重なり度合い、追い上げの難しさ、住宅地や農地への依存状況等から、群れの縮小や除去等の優先順位を検討した上で、各群れの目標頭数を設定し、追い上げ計画と合わせて個体数調整の計画を立てる。

適正な配置とするための群れの縮小については、追い上げや被害防除対策の効果を向上させるために必要な規模の個体数調整を計画する。

また、適正な配置とするための群れの除去については、群れの適正配置の観点からその群れを除去することがやむを得ないと判断され、かつ、当該の群れを除去しても地域個体群の安定的な維持を図ることができる場合に計画する。